

1111が聞きたい 一般質問

一般質問には16人の議員が登壇しました。

各議員は、市政各般にわたる課題について質問を行い、答弁がなされました。

行財政

木幡市政について

問 本市財政の中長期計画について木幡市長の視点を含め基本方針について伺う。

尾形 武

答 総合計画基本計画の実施計画の見直しに合わせ、中期財政収支見直しを作成し、中長期的な視点から計画期間中における財政の健全性の確保に努めてきた。

多様で充実した住民サービスの提供を維持し、地域の持続性を確保できるように自治体経営を行うためには、積極的な情報開示に加えて、財政基盤の安定・強化が不可欠である。市政の諸課題解決のため、財政の健全性を確保しつつ、中長期的な展望に基づき、必要な事業は確実かつ迅速に実行するなど積極的な財政運営を進めていく。

そのためには、行政経費の節減合理化や既存事務事業の見直しによる

財源の捻出に加えて、自主財源の確保や市債の適正な活用を図りながら職員の財源確保に対する意識を高めるとともに、中長期的な歳入の涵養につながるような事業の展開などにより、財源の確保を図っていく。

時間外勤務手当について

問 地方自治体での活用も期待されている※RPAを本市の定型業務や時間外勤務手当を減らすために導入することについて、見解を伺う。

根本 雅昭

答 定型業務の割合が比較的高い職場においては、RPA導入のメリットが高いと認識しているが、導入にあたっての課題があると聞き及んでいる。

現在、複数の自治体において、RPA導入の実証実験が行われており、どの業務に対して、どのようなRPAを導入することで、高い費用対効果を得られるのか、見極めが重要であると考えている。

時間外勤務時間数の縮減は、働き方改革の分野として本市においても喫緊の課題であることから、引き続き他自治体の動向を注視しつつ調査研究していく。

(※)RPAとは？

ホワイトカラーのデスクワーク(主に定型作業)を、パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化すること



福島市が依頼する弁護士について

問 福島市が委嘱している顧問弁護士は、市とどのような関係にあるのか伺う。

山岸 清

答 2名の顧問弁護士を委嘱しており、職務上生じる法律問題や契約書などの内容に関する相談に対し、年間を通じて助言および指導をお願いしている。



文化財保護法、地方教育行政の組織および運営に関する法律と市の事務について

問 これまでどおり、社会・文化・スポーツ行政については教育委員会が所管すべきだが、見解を伺う。

村山 国子

答 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の本市開催を契機として、より一層の文化・スポーツの振興を図りながら、まちづくりや観光と一体として進めるため、文化スポーツ部門を市長部局へ移管する。

文化に関しては、文化財を活用した観光や交流の推進はもとより、市民レベルにおける生涯を通じた文化活動への参画意識の醸成が広く図られるものと考えている。

また、スポーツに関しても、スポーツ合宿やイベントの誘致による交流活動の推進に加え、都市イメージの

向上、健康増進、障がい者スポーツの振興による共生社会の実現など、本市が取り組んでいる施策の推進に資するものと考えている。

くらし・安全

減災対策としての災害対応力の向上について

問 自主防災組織の中で防災士などを積極的に活用し、ハザードマップの周知とともに地域の災害リスクを知る訓練などを行い地区防災計画の策定を進めるべきと考えるが見解を伺う。

小野 京子

答 自主防災組織において、防災に関する十分な意識・知識・技能を有する防災士を中心に、ハザードマップおよび地域の危険個所の確認を災害図上訓練などで実施することは、ハザードマップの周知とともに、地域の防災、減災につながることから、大変重要な取り組みであると考えている。

地区防災計画は、地域の実情や課題を理解した上で、実効性のあるものを作り上げることが重要なため、まずはモデル地区を選定し、防災士の協力をいただきながら、策定の支援を行っていく。



駅東口市政情報コーナーの本格的利用について

問 本格的利用の方向性が、中心市街地の活性化やにぎわい創出などにどのように寄与するのか伺う。

斎藤 正臣

答 最新のイベント情報や市内外の観光情報など情報発信拠点として、また、街なかを訪れる方が途中で休憩できるスペースとして設置したいと考えており、たくさんの方が市の中心部に集まっていたり、市民活動がさらに盛り上がることで、市民活動がさらに盛んになり、中心市街地の活性化やにぎわい創出につながっていくものと考えている。

施設の運営にあたっては、市民活動団体などと協議する場を設け、アイデアや意見を出し合いながら、一緒に進めていきたい。



産業・経済

災害時に下流域に被害を及ぼす可能性のあるため池の調査について

問 西日本豪雨災害のため池が決壊し下流域に浸水被害があったほか、郡山市でも老朽化によりため池が決壊した報道があったが、本市

で下流域に影響を及ぼす可能性のあるため池の調査などの取り組み状況について伺う。

萩原 太郎

答 下流域に住宅や公共施設などがあり、決壊した場合に影響を与えるおそれのある、国および県の基準を満たすため池は、防災重点ため池と認定されている。現時点で、本市には平石地内にある1カ所のみが防災重点ため池となっているが、西日本豪雨災害では、防災重点ため池ではない小規模なため池でも被害が生じたことから、国において、新たな防災重点ため池の選定基準の見直しがなされ、福島県と協議をしながら、選定作業を進めている。

選定後は、国の承認を得て、ため池ハザードマップを作成し、地域住民などへ周知していく。

吾妻山噴火警戒レベル引き上げによる市民生活への影響について

問 噴火警戒レベル2に引き上げられたことにより市民生活にも影響を及ぼされたと考えるが、この影響についてどう分析しているのか、見解を伺う。

大平 洋人

答 観光分野では、磐梯吾妻スカイラインが全面通行止めとなったが、飯坂・土湯の観光協会においては「特段の影響はない」との回答を得た。また、高湯の観光協会においては、

「レベル引き上げに伴う風評被害は見られなく、多くの旅館の宿泊者数の推移は堅調であったが、公衆浴場であったか湯の利用者数の減少や、一部の旅館での、スカイライン観光のための団体旅行の宿泊キャンセルなど、観光に対する影響はあった」との回答を得たことから、スカイラインの通行止めは観光分野に悪影響を及ぼしたと考えている。

農業分野では、磐梯吾妻スカイラインの通行止めにより、観光農園などをコースに取り入れた団体ツアーが減少したのをはじめ、観光客の通行量が減少したことにより、高湯街道沿いを中心とした観光農園やくだもの直売所を営む生産者においては、くだもの狩りや直売において影響が出ていると聞いている。



インバウンド推進事業について

問 今年度のインバウンド推進事業を受けて、平成31年春観光以降に向けての事業について伺う。

丹治 誠

答 2020年に開催されるオリピック・パラリンピックを大きなチャンスととらえ、本市を世界にアピールする絶好の機会として、多言語による情報発信、公共施設のトイレの洋式化や案内表示の多言語化など、受け入れ体制の強化を行っている。また、外国人向けの滞在プログラム

ムの多様化による魅力の向上や広域連携によるプロモーションを充実し、誘客を図っていくことが重要であると考えており、平成31年春の観光誘客に向けては、インスタグラムを活用したマップを作成、公開するほか、首都圏在住の留学生を本市へ招くモニターツアーや、SNSによる情報発信を行っていただくなどの事業を実施していく。

福島市の農業について

問 多様な経営の家族農業を含む小規模農家の維持、発展のため独自の支援対策が必要と考えるが、見解を伺う。

佐々木 優

答 本市農業において小規模農家の果たす役割は大きいことから経営の維持発展を図るために、農地中間管理事業などによる農地利用の集約化や、多面的機能支払交付金など国の制度を活用し農地の保全を集落で取り組むことなどにより、農家の負担を軽減するとともに、後継者の育成支援などが特に重要である。今後においても、効率的で安定的な農業経営が図られるよう、農業経営研修会や農地流動化支援事業など本市独自の新規就農者支援や経営基盤強化事業などを推進し、引き続き積極的な支援に努めていく。



環境・こども

原発事故関連問題について

問 フォローアップ除染対象外となった個所への対応について伺う。

小熊 省三

答 除染効果が維持されていないとの疑いから、環境省が現地調査を行った297カ所のうち、フォローアップ除染の対象とならなかった個所については、リスクコミュニケーションとして、11月に放射線量測定結果通知票とあわせて、推定追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト未満であることを説明した資料を送付するなど、住民の方々の不安解消に努めている。

福祉・健康

子育て世帯応援に係る手当について

問 ほかの重要課題などがある中で、直接的な子育てサポートができる施策など、再検討していくことも必要と考えるが、見解を伺う。

誉田 憲孝

答 現在、次期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の中で、子育てしやすいまちにするためにはどのようなことを重視するのかについて調査している。調査結果を踏まえ、市民ニーズに

対応した子育て支援の実現に向け、子育て世帯応援に係る手当のあり方を含め、限られた財

源の中で、より実効性のある子育て施策について検討していく。



化学物質過敏症などへの対策について

問 厚生労働省は、指定難病について、平成31年度より、患者からの申し出や相談を受けて指定を検討する新たな仕組みづくりをするとして発表した。今後の対応について伺う。

沢井 和宏

答 指定難病は、厚生労働省の研究班および関係学会で、収集・整理された情報を基に指定難病検討委員会において検討が行われ、指定される。一方で、難病は極めて種類が多いことから、疾病によっては研究班が存在しないものもあり、検討の対象に上がらないことも考えられているため、患者本人が、都道府県が指定する難病診療連携拠点病院へ相談、申し出をすることにより、指定難病検討委員会において検討が行われる可能性が出てきている。

本市においては、指定難病以外の稀少な疾病患者に対しても、相談体制の充実を図るとともに、難病診療連携拠点病院などの関係機関へつながりなど、安心して安定した療養生活を送れるよう、支援体制の整備に努めていく。

教育・文化

NCVふくしまアリーナ(福島市体育館・武道場)について

問 興行や入場料を徴するイベントや大会の開催に対応しなかった理由を伺う。

阿部 亨

答 敷地の用途地域が第一種住居地域であり、用途規制や日影制限などにより面積、高さや観客席設置などに制限があることを考慮し、新体育館の競技スペースであるアリーナ、柔道場、剣道場、弓道場の規模を旧福島体育館と同規模とし、式典などは、国体記念体育館で開催するなど、機能、利用形態のすみ分けを行いながら、身近で気軽に利用できる体育施設として再整備した。



NCVふくしまアリーナ

福島市の不登校の対策について

問 不登校の児童生徒を減らすために、教育委員会はどのような対策を講じるのか、具体的な実践事項を伺う。

石原 洋三郎

答 新たな不登校児童生徒を生まないようにする対策が重要なため、学級満足度検査の有効活用や教員研修の充実、各学校における

温かな学級・学習集団づくりの推進、欠席連絡シートによる不登校に陥りそうな児童生徒の早期発見・早期対応を徹底していく。また、不登校生徒が多い中学校への生徒支援教員配置により、学習指導を行い、別室登校生徒の支援を推進していく。

さらに、不登校児童生徒に対しては、学校復帰や主体的な進路実現のために、教育相談機能の一層充実や、適応指導教室への入級する契機を増やすとともに、引きこもり状態の児童生徒に対しては、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問から学習支援に結び付ける取り組みなど、積極的な支援を行っていく。

福島圏域連携推進協議会について

問 どのような東京オリンピック・パラリンピック関連事業を連携して実施するのか伺う。

鈴木 正実

答 福島圏域における東京オリンピック・パラリンピック関連事業については、福島版の聖火リレーを福島圏域で実施することを検討したい。

また、12月に開催された日本ボクシング選手権大会において、構成市町村へ観戦を呼びかけたほか、今後も、カウントダウンイベント、オリンピック・パラリンピアンとの交流事業など、圏域全体で機運醸成が図られるよう、構成市町村と連携しながら実施していく。